

令和7年度改定版

陽光台公民館 振興計画

～ であい、ふれあい、学びあい
笑顔あふれる 陽光台 ～



相模原市立陽光台公民館

目 次

計画の体系	3
Ⅰ 基本理念	4
Ⅱ 重点目標	5
Ⅲ 活動計画	6
Ⅳ 計画の推進に向けて	8

【陽光台地区の統計データ等】

○面積 約 1.0 k m² (97ha)

○人口 9,887 人 (男 4,896 人、女 4,991 人)

世帯数 4,773 世帯 (2.0 人/世帯)

※R8.1.1 現在の住民基本台帳

○年齢構成比

年少人口 0～14 歳	生産年齢 15～64 歳	高齢人口 65 歳以上
1,012 人 (10.2%)	5,708 人 (57.7%)	3,167 人 (32.0%)

○主な公共施設

- ・ 陽光台公民館、陽光台小学校、陽光台保育園、陽光園
- ・ 陽光台子どもセンター、陽光台ふれあい広場
- ・ 道保川公園、陽光台1丁目公園、上溝坂上公園 (1丁目)
ひまわり公園 (2丁目)、陽光台3丁目公園、陽光台4丁目公園
陽光台ひまわり公園 (6丁目)、虹ヶ丘公園 (6丁目)

はじめに

○公民館振興計画とは

- 公民館が、地域ごとの個性や特性を生かし、将来像や活動方針、運営組織の在り方など、住民の主体的な活動の推進を図るために策定したもの

※平成 17 年に公民館ごとに一斉に策定

- 計画期間は 10 年間とし、学習ニーズや社会状況の変化など見直しが必要とされる場合には、重点目標は 5 年、活動計画は 3 年を目安に、改定を行うものとしている。

○改定の経過

- 平成 17 年 6 月 当初策定
- 平成 24 年 3 月 主に活動計画の見直し
- 平成 28 年 3 月 キャッチフレーズの見直し
キャッチフレーズ 未来につなぐサン・サン・プラン
⇒であい ふれあい 学びあい 笑顔でつなぐ陽光台
- 平成 31 年 3 月 主に活動計画の見直し
- 令和 5 年 3 月 主に活動計画の見直し

○今回改定の考え方

- 計画期間 10 年が経過することから、改めて 10 年計画を策定するもの

陽光台公民館振興計画

— であい ふれあい 学びあい 笑顔あふれる陽光台 —

地域住民の参画のもとに、幅広い年齢層の人々がであい、ふれあい、学びあい、笑顔で人と人がつながり、豊かな気持ちが通い合える公民館を目指して陽光台公民館振興計画を策定します。

計画の体系

I 基本理念

1. 誰もが主体的に学べる生涯学習の拠点
2. 仲間づくり、地域づくりの拠点
3. 豊かな暮らし、生きがい、地域文化創造の拠点

II 重点目標

1. 魅力ある事業の展開
2. 仲間づくり、地域づくり
3. 心の居場所づくり
4. 利用団体数、利用者数の増加

III 活動計画

1. 体育を中心とした活動について
2. 青少年を中心とした活動について
3. 学習・文化的活動について
4. 健康づくりを中心とした活動について
5. 住民とのコミュニケーション活動について
6. 利用しやすい学びの場づくりについて

IV 計画の推進に向けて

1. 公民館活動の推進体制
2. 公民館活動の進行管理

I 基本理念

1. 乳幼児から高齢者まで、すべての世代の誰もがこころ豊かに生き生きと主体的に学べる生涯学習の拠点を目指します。
2. 人と人のふれあい、支え合いを大切にする風土を培い、住民、地域団体、利用者団体・サークル相互の交流を深め、仲間づくり、地域づくりの拠点を目指します。
3. 生活に密着した事業や、地域課題解決の糸口となる事業、また、魅力的で参加しやすい事業を推進し、心身ともに豊かな暮らし、生きがい、地域文化創造の拠点を目指します。

Ⅱ 重点目標

1. 魅力ある事業の展開

地域課題、生活課題、現代的課題をとらえ、住民の日常生活に密着した、魅力ある事業を実施します。また、地域の子どもからお年寄りまでさまざまな世代の多様な学習ニーズに即した事業や、異世代間の交流を図る事業など誰でも気軽に参加しやすい事業を実施します。

2. 仲間づくり、地域づくり

一人でも多くの人が公民館を利用し、新たな仲間づくりができるよう、今まで公民館に縁遠かった人や地域で埋もれた人材が気軽に事業に参加し、その後公民館活動や地域活動につながるきっかけづくりになるような事業展開を目指します。また学習成果を地域社会に還元する機会を積極的に支援します。

3. 心の居場所づくり

現代は人の温もりに接する機会が希薄になっています。いつでも気軽に出入りし、お喋りができる地域のサロンのような場や、仲間同士で学び合い、生きがいと心の安らぎを得る場が必要です。陽光台は人口約1万人、公民館区としては中央区内で最も人口が少ない館区ですが、だからこそ地域の誰もが顔見知りになれるような、暖かい日差しに満ちた陽光台の風土にあった心の居場所を目指します。

4. 利用者団体数、利用者数の増加

安全できれいな施設環境の保持、魅力ある事業の展開、仲間づくりの促進、利用団体の育成支援などを通して、一人でも多くの人に公民館に足を運んでもらい、利用してもらえよう利用者団体・サークル数、利用者数が毎年増加するような事業展開を目指します。

Ⅲ 活動計画

1. 体育を中心とした活動について

- (1) 誰もが気軽に参加でき、幅広い年齢層の仲間づくりができるような事業を自治会などと連携し、実施していきます。
- (2) 体力づくりや健康づくりへの関心を高め、スポーツ習慣が身につくような機会を提供します。
- (3) 地域スポーツ活動の活性化のため、住民の自主的・主体的な大会運営ができるよう支援します。

2. 青少年を中心とした活動について

- (1) 子どもたちが様々な体験を通じて経験を積み重ねることで、豊かな人間性を育むための事業を推進します。
- (2) 楽しく参加できるように、子どもたちの創意工夫や自主性を育めるような事業を行っていきます。
- (3) 他団体との交流を活性化させ、幅広い事業を行うことにより、子どもたちが協調性を学び養えるようにしていきます。
- (4) 子どもの学習支援や安全安心できる居場所づくり等の事業を実施していきます。
- (5) 子どもたちが気軽に集える公民館を目指します。

3. 学習・文化的活動について

- (1) 生活に潤いと心の豊かさを育むような事業を実施していきます。
- (2) 環境問題、高齢化社会、情報化社会等、課題に対応する事業を実施していきます。

(3) 地域や生活に密着した事業の実施により、住民の学習文化活動に努めていきます。

(4) 全ての世代が生きがいを持ち、積極的に地域活動に参加できるよう仲間づくりを推進します。

4. 健康づくりを中心とした活動について

(1) 健康を自らづくり、子どもから高齢者まで皆で支え合う地域社会とするための取組みを推進していきます。

(2) 健康づくり普及員と連携を図り、ウォーキングなどの健康づくり事業の実施や健康づくり啓発活動の普及を図ります。

5. 住民とのコミュニケーション活動について

公民館報やホームページ、公民館だより等を通じて、公民館の催しや地域の話題など、公民館を身近に感じてもらい、だれもが気軽に参加・利用してもらえそうな取組みをしていきます。

6. 利用しやすい学びの場づくりについて

(1) 子どもからお年寄りまで、安全で安心して利用できる施設の維持管理を行います。

(2) 利用者をはじめ、自治会や学校などと連携・協力しながら、マナーやルールを身につけ、清潔で心地よい施設環境をつくります。

(3) 公民館図書室の幅広い年齢層に対応した図書の配架や図書情報の積極的な提供などを行いながら、身近な学びの場としての図書室の充実に努めます。

IV 計画の推進に向けて

1. 公民館活動の推進体制

(1) 住民主体の公民館活動の推進

公民館活動や運営方針などを協議、推進する公民館運営協議会^{※1}や活動の推進母体となる体育、青少年、文化、広報の各専門部^{※2}、そして公民館登録団体・サークルなどで組織された利用団体協議会^{※3}などが中心となり、住民と公民館と協働のもと、住民主体の活動を推進していきます。

(2) 地域各種団体等との連携・協力による公民館活動の推進

自治会や老人会、育成会(子ども会)といった地域各種団体をはじめ、スポーツ推進委員、青少年指導委員などの知識や経験豊かな地域の人材と連携・協力しながら、魅力ある活動を推進していきます。

また、学校やNPO法人、近隣公民館などと連携した事業の取組みを進めていきます。

(3) 公民館活動等の情報発信の充実

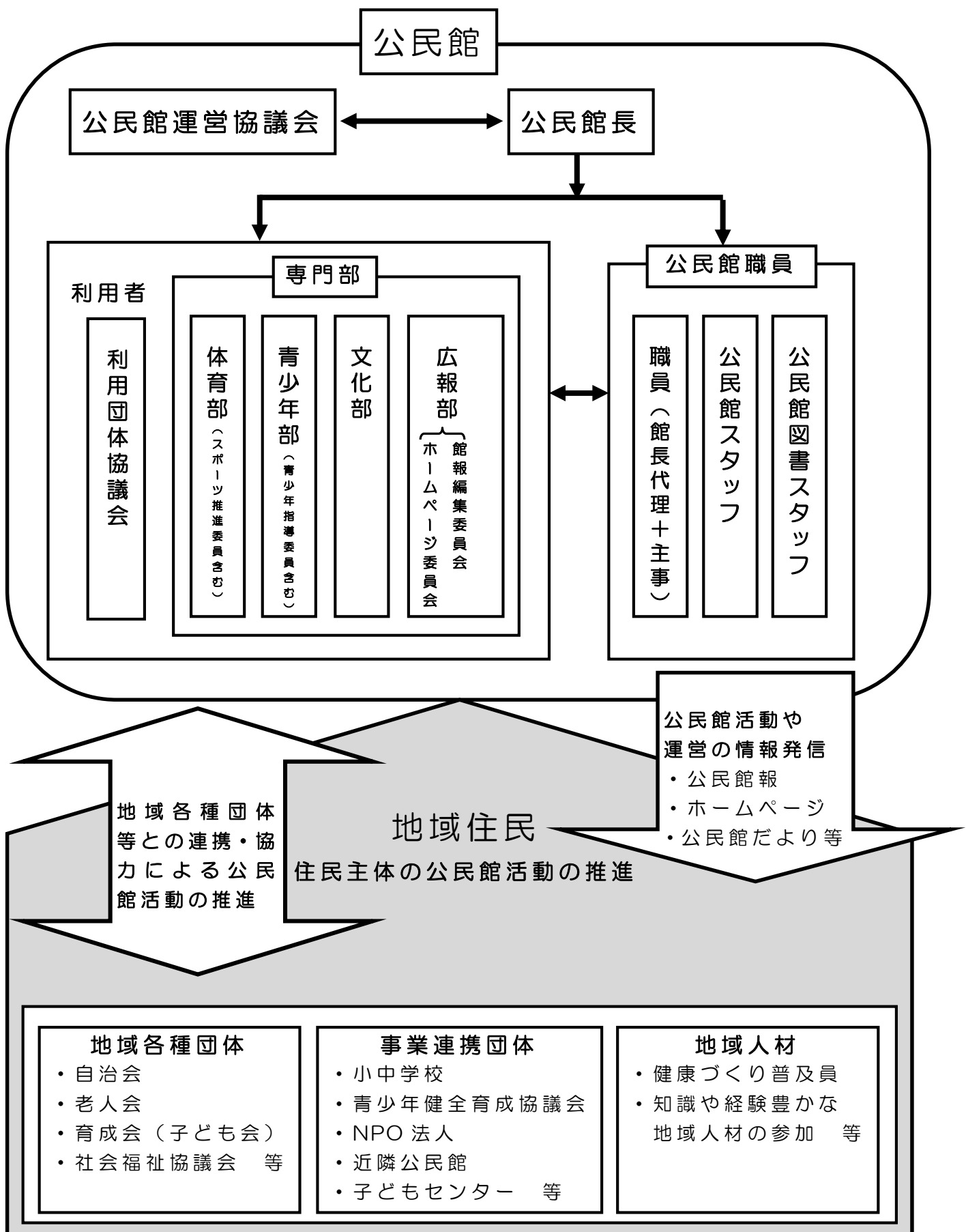
公民館活動や運営について地域住民や団体に幅広く情報の提供が行えるように、公民館報やホームページ、Xやインスタグラム等、SNSを活用したPRの充実に努めます。

※1 「公民館運営協議会」
公民館長のほか、学校教育、地域団体並びに公民館利用団体の関係者、学識経験者、公募による者、公民館長の推薦者から構成され、地域住民が主体的に公民館運営に参画できるように、公民館の運営方針、年間事業計画、事業の企画・実施などを協議、推進する組織です。

※2 「専門部」
体育部、青少年部、文化部及び広報部で構成
・体育部…体育や健康づくり事業の企画、実施
・青少年部…青少年に関わる事業の企画、実施
・文化部…環境、歴史、伝統などの文化事業の企画、実施
・広報部…公民館報の編集や発行、ホームページ等の作成

※3 「利用団体協議会」
公民館を利用する団体やサークルで構成され、利用者が主体となって公民館利用のマナーづくりや公民館まつりといった利用者相互の交流等を進めていく組織です。

公民館活動の推進体制



2. 公民館活動の進行管理

(1) 年間事業計画の作成等

- ・ 振興計画の理念や目標、活動計画を踏まえ、毎年度、年間事業計画を作成し、公民館活動の適切な進行管理を図ります。
- ・ 各事業の実施後には、意見・要望等を事業計画に考慮していきます。

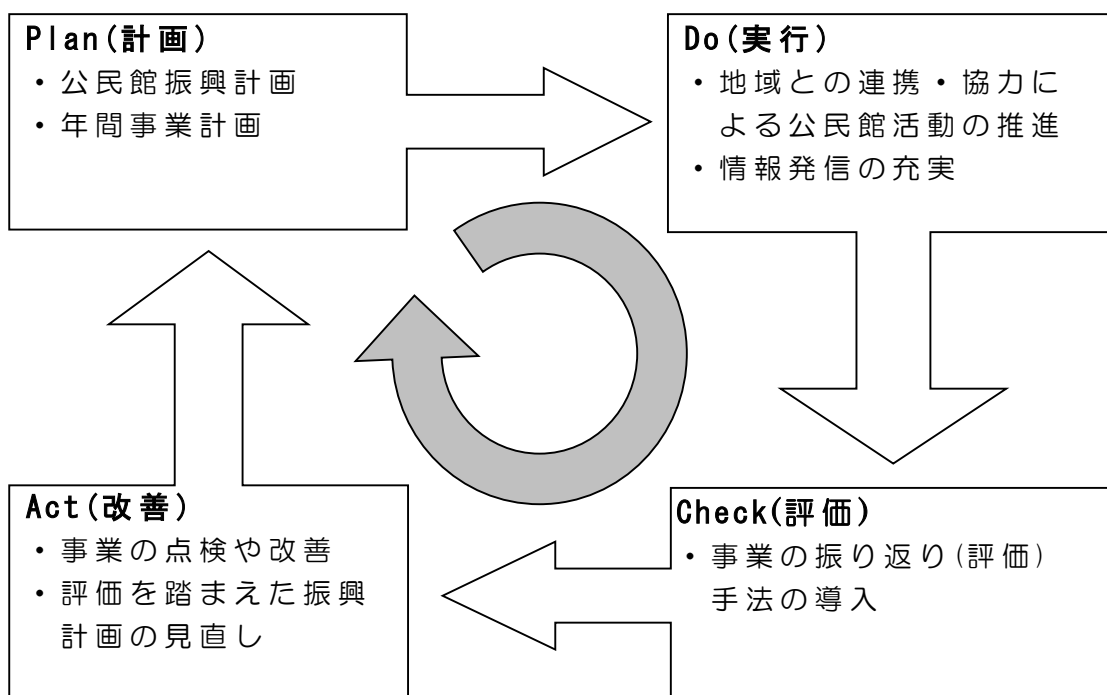
(2) PDCAサイクルによる進行管理

- ・ Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)のサイクルによって、公民館活動(事業)の振り返り(評価)の手法を検討していきながら、魅力ある活動の充実を図っていきます。

(3) 振興計画の点検・見直し

- ・ 地域住民の学習ニーズや社会教育の新たな展開などに対応するため、必要に応じて、振興計画の点検・見直しを図ります。

PDCAサイクルによる進行管理



陽光台公民館振興計画

～ であい、ふれあい、学び合い
笑顔でつなぐ 陽光台 ～

平成17年6月発行

平成24年3月改定

平成28年3月改定

平成31年3月改定

令和5年3月改定

令和8年3月改定

編集・発行 相模原市立陽光台公民館